我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業
第４次 いきいき指標・行動計画

Ⅰ　はじめに

我孫子市においては、近年、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、農業従事者の減少・高齢化が進行し、担い手不足が深刻化しています。

その中で、効率的かつ安定的な農業の基盤を築き、農業の活性化を図るために、農業の担い手として半数を占める女性が、ゆとりとやりがいを持って生産や経営に主体的に参画できるような環境整備を行う必要があります。

特に、環境保全型農業の推進、農業の6次産業化、食育の促進などで女性の果たす役割は大きく、さらに、創意工夫と特色のある取り組みが必要とされる直売活動においては、女性ならではの発想や知恵は不可欠です。

これらの取り組みは、新たな雇用機会の創出や特産品の開発による地域農産物の需要の拡大など、農村社会の活性化にも大きく貢献するものです。

我孫子市は、農業・農村においても男女がお互いを尊重しつつ、責任も分かち合い、互いに協力し合えるパートナーシップを確立し、それぞれの持てる個性と能力を充分に発揮することができる調和のとれた地域社会を築くことを目標として「第4次いきいき指標・行動計画」を策定します。

１．事業の経緯

国においての農林水産業への女性の参画促進については、「食料・農業・農村基本計画（平成22年3月）」「森林・林業基本計画」（平成23年7月）及び「水産基本計画」（平成24年3月）に明記されており、千葉県においては「第4次千葉県男女共同参画計画（平成28年3月）」の中で、農林水産業に関わる分野において「農林水産業における男女共同参画の促進」を施策方向の柱に位置づけています。

これらの計画により、持続的な農林水産業の発展と活力ある農山漁村の実現のため、女性の社会参画及び経営参画の促進等、農山漁村における男女共同参画の確立に向けた、総合的な施策の推進に努めることとしています。

我孫子市では、平成13年6月26日に「男女共同参画都市」を宣言したことを契機に、農業分野においても男女共同参画社会の形成に向けて、平成13年度から2年間、国庫補助金を活用してパソコン教室や技術講習会の開催、家族経営協定の締結、イベント即売会等の事業を実施しました。さらに、平成17年3月に「我孫子市農業・農村いきいき指標・行動計画」の第1次計画を策定し、平成21年3月に第2次計画、平成26年3月に第3次計画を策定しました。また、平成24年4月１日に施行した我孫子市農業振興基本条例では、農業振興の基

本理念の中に「女性の参画が図られた農業経営が営まれることにより、農業及び農村が活性化されること」を明記し、合わせて農業振興施策の基本的な事項として「農業及び農村の活性化で重要な役割を果たしている女性の農業経営への参画及び農産物を活用した加工、販売等に進出する女性の起業活動の支援」を定め、農業・農村における男女共同参画事業を位置づけしました。

２．これまでの事業の成果と課題

これまで事業の中で、男女共同起業グループの組織化や家族経営協定の締結などの成果を上げることができました。男女共同起業グループは、イベントでの農産物加工品の販売や実演PR、米粉を使用した加工品の開発研究などの活動を積極的に行い、加工技術や経営スキルを磨きました。家族経営協定は平成31年3月末現在で38戸が締結し、女性が働き易くやりがいを持てる経営の確立を促進しました。

一方で、女性農業委員の目標数確保や審議会等に占める女性割合目標の達成などでは、十分な成果が得られていないことから、今後は、これまでの取り組みをさらに促進するとともに、政策や方針決定の場への女性の積極的参画を積極的に図っていくことが必要です。

Ⅱ　第４次いきいき指標・行動計画の策定

１．推進目標と取り組み内容及び具体的な事業

これまでの事業の成果や、国・県・我孫子市の男女共同参画計画をふまえ、『第4次いきいき指標・行動計画』の目標年度を2023年度とします。

この計画では、男性も女性もお互いを尊重しつつ、責任も分かち合い、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、我孫子市の農業がめざす姿を「男女がともに築く魅力ある我孫子の農業」として掲げます。

また、この「めざす姿」を実現するために、次の3つの推進目標を設定し、農業者・農業団体・関係機関・市の連携と協働をもとにした「取り組み内容」と「具体的な事業」を行動計画として定めます。

推進目標　―その１―　　女性の経営参画と能力開発の促進

女性農業者の生産性や経営管理能力の向上と経営への主体的な参画により、男女の固定的な役割意識の是正を図るとともに、自ら活動する責任と意欲を育て、個人を尊重したパートナーシップによる農業経営の確立を図ります。

また、女性起業活動の支援、セミナーの開催などの施策展開を図ります。

- 営農・生活目標をパートナーと見直してみよう
- 家族ひとり一人を尊重した経営の確立を図ろう
- 生産・農業経営に必要な技術を向上させよう

【行動計画】

(1) 取り組み内容

〔パートナーとしての資質の向上〕

- パートナーとの生産・経営技術の向上を促進する
- 販売、流通分野での知識・技術の習得を促進する
- 地域産物や技術を活かした起業活動の育成に取り組む

(2) 具体的な事業

- 起業講座や農業技術講座の開催
- 簿記や作業日誌の記帳の推進
- 地産地消の推進
- 男女共同起業活動の支援

推進目標　―その２―　　就業条件の整備

女性農業者の経営や地域活動への参画をすすめるため、男女の協力のもとに、生産・作業環境の整備を促進し、女性の労働に対する適正な評価、男女共同の経営の確立のために家族経営協定の締結を促進します。

- 労働に対する評価は適正なものか、報酬等を見直してみよう
- 個人名義の資産を持ち経済的な自立をしよう
- 計画的な休日や労働時間を決めよう
- 個性や能力を活かした役割分担を決めよう

【行動計画】

(1) 取り組み内容

〔営農の改善〕

- 労働報酬等を見直すなど、労働に対して適正な評価を行い、経済的自立を促進する
- 快適で効率的な作業環境整備、計画的な休日・休暇の確保を促進する
- 各自のやる気を促す家族経営協定の締結を促進する

(2) 具体的な事業

- 家族経営協定締結の促進
- 認定農業者への支援
- 援農ボランティアシステムの推進

推進目標　―その３―　　地域社会活動や施策及び方針決定の場への女性の参画

女性が、地域社会活動や施策及び方針決定過程の場に参画できる環境づくりを進めます。さらに、女性のリーダー及び組織の育成や、女性農業者の役職登用促進と関係者の意識啓発を図ります。

- 社会参画に必要な能力を磨こう
- 女性の意見が反映される地域にしよう
- 多様な役職につく女性を応援しよう

【行動計画】

⑴ 取り組み内容

〔意識の改革〕

- 社会参画をめざした学習活動を促進する
- 自己啓発の場への積極的な参加を促進する
- 組織・団体の活動の企画や運営能力を高める
- 都市住民や消費者との交流を図る

⑵ 具体的な事業

- 女性リーダーの育成
- 女性の役職への登用
- 男女共同参画に関する学習会の開催
- 女性農業者の組織の育成
- 消費者との交流会の開催

２．いきいき指標の設定

行動計画の指標として、3つの推進目標ごとに2023年度を目標年度とした「いきいき指標」を設定します。

⑴ 推進目標―その1－ 女性の経営参画と能力開発の促進

指標項目	平成31年3月末	2023年度目標
女性の起業家数	5人	6人
女性起業グループ数	1グループ	2グループ
セミナー講座等の参加者数 （5年間参加者累計）	74人 （平成26～30年度）	120人 （平成26～30年度）

⑵ 推進目標―その2－ 就業条件の整備

指標項目	平成31年3月末	2023年度目標
家族経営協定締結数	38戸	41戸
女性の認定農業者数	6人	8人

⑶ 推進目標―その3－ 施策や方向決定の場への女性の参画促進

指標項目	平成31年3月末	2023年度目標
女性の農業委員	1人	2人
審議会等に占める女性の割合	24％	40％以上